

# 保健福祉センターからのお知らせ

「小中学生「夏休み」健康増進施設（温泉施設）無料開放について」

東通小中学校の夏休み期間中（令和元年7月25日から8月22日まで）、東通村在住の小中学生を対象に健康増進施設（温泉施設）を無料でご利用いただくことといたしました。（通常料金は、中学生 200 円、小学生 100 円）

ご利用時間は、火曜日～土曜日 14 時～21 時、日曜日 10 時～21 時、月曜日は休み。

なお、安全性の観点から、17 時以降、小中学生のみでの利用は制限させていただきますのでご了承ください。

連絡先 東通地域医療センター 28-5600

# 村庁舎周辺施設の敷地内禁煙について

健康増進法の規定により、令和元年7月1日より村庁舎及び庁舎周辺の関連施設等について敷地内禁煙となりました。

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の方が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙が禁止されることとなり、村庁舎等の行政機関施設は第一種施設に該当し、原則敷地内禁煙となり、喫煙が禁止された場所に喫煙器具・設備（灰皿等）を設置してはならないものとなりました。

受動喫煙の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

○敷地内禁煙となる対象施設等（それぞれ駐車場を含みます）

- ・庁舎／交流センター／健康管理センター／インフォメーションセンター／ふるさと広場／東通村体育館／防災センター／

実施済：東通小学校／東通中学校／学校給食センター／こども園ひがしどおり／保健福祉センター／東通村診療所

【問合せ先】総務課 ☎ 27-2111

